

公益法人に対する随意契約の見直しの状況(物品・役務等)

様式6-4

物品役務等の名称 及び数量	契約担当等の氏名並び にその所属する部局の名称 及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法 令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員 の数	公益法人の場合			備考	点検結果 (見直す場合はその内容)	
									公益法人の区 分	国所管、都道府 県所管の区分	応札・応募者数			継続支出の 有無
日本武道館大 ホール使用料	分任支出負担行為担当 官 陸上自衛隊中央会計隊 契約科長 豊永 圭三 東京都新宿区市谷本村 町5-1	平成25年11月6日	公益財団法人日本 武道館 東京都千代田区北 の丸2-3	根拠法令:会計法第29条の3 第4項 自衛隊音楽まつりの実施可能 な場所が限定され供給者が一 に特定される賃貸契約である ため。	11,025,000	11,025,000	100		公財	国所管	1		当該支出に係る契約について は、当該場所で行うことが不可能で あることから場所が限定され、 供給者が一に特定される賃貸 借契約であるため、競争性の ない随意契約によらざるを得 ないものである。	有
掛ぶとんカバー、 9形 他1品目	陸上自衛隊補給統制本 部 調達会計部長 太田 久 光 東京都北区十条台1-5 -70	平成25年7月12日	公益財団法人矯正 協会	本契約は、防衛省として法務 行政に協力したものである。	20,254,080	20,254,080	100%		公財	国所管	1		当該支出に係る契約について は、法務省矯正局長からの依 頼に基づき実施しているた め、競争性のない随意契約に よらざるを得ないものである。	有
作業服、迷彩、2 A 他2品目	陸上自衛隊補給統制本 部 調達会計部長 太田 久 光 東京都北区十条台1-5 -70	平成25年7月16日	公益財団法人矯正 協会	本契約は、防衛省として法務 行政に協力したものである。	14,510,632	14,510,632	100%		公財	国所管	1		当該支出に係る契約について は、法務省矯正局長からの依 頼に基づき実施しているた め、競争性のない随意契約に よらざるを得ないものである。	有
収納バッグ2型、 大(縫製)他1品 目	陸上自衛隊補給統制本 部 調達会計部長 太田 久 光 東京都北区十条台1-5 -70	平成25年11月21日	公益財団法人矯正 協会	本契約は、防衛省として法務 行政に協力したものである。	15,283,800	10,826,550	70%		公財	国所管	1		当該支出に係る契約について は、法務省矯正局長からの依 頼に基づき実施しているた め、競争性のない随意契約に よらざるを得ないものである。	有
放射性キセノン 分析等作業	支出負担行為担当官 防衛省技術研究本部 総務部長 外園 博一 東京都新宿区市谷本村 町5-1	平成25年4月1日	公益財団法人日本 分析センター	本件を実施するためには、放射 性キセノン測定システムに関する 機能・性能を熟知しており、放射 性キセノン測定に関する専門的 知見及び取扱技術を有している ことが必要不可欠であるため、上 記を資格要件として公募を実施 した結果、応募者が該者一者で、 評価基準を満たしているため。(会 計法第29条の3第4項)	12,321,750	11,823,000	95.95%		公財	国所管	1		当該支出に係る契約について は、専門的知見及び取扱技 術が必要不可欠であり、今後 も公募により競争性をもとめ るものである。	有

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

(注)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。